

ビタミンA	24(1)②1)けん化	レチノール含量が0.3mg/100g程度以下の試料の場合は、	高速液体クロマトグラフによる測定において妨害成分の影響が出来る場合は、	レチノール含量が0.3mg/100g程度以下であっても、アルミナカラムクロマトグラフィーによる精製は必須ではないため。
ビタミンA	24, (1)②1)けん化	注8)	注8)	注の追加による番号整理
ビタミンA	24, (1)②1)けん化	注8)レチノール含量が0.3mg/100g程度以下の試料であっても、	削除	アルミナカラムクロマトグラフィーによる精製はレチノール含量ではなく、妨害成分の有無によつて判断すべきであるため。
ビタミンA	24, (1)②2)アルミナカラムクロマトグラフィー	1ml中レチノールを約0.3μg含むよう	レチノール濃度が検量線の範囲内となるよう	レチノール濃度が検量線の範囲内であれば測定可能であるため。
ビタミンA	24(1)③標準レチノールの検定	レチノール( $\mu\text{g}/\text{ml}$ ) = $A/100 \times 1,830 \times 0.3$	(ここへの入力省略、本文参照)	分数の表記がわかりづらいため変更。
ビタミンA	24(1)④標準溶液の調製	記載なし	注9) 予め妥当性を確認した場合には、標準溶液の濃度範囲を広げることが可能である。	検量線の範囲及び濃度を限定せず、変更できるようにするため。ただし、妥当性確認を取ることを追記。
ビタミンA	24, (1)⑤高速液体クロマトグラフ操作条件	注6)～8)	注10)～12)	注の追加による番号整理
ビタミンA	24, (1)⑤高速液体クロマトグラフ操作条件	注11)Cosmosil Econopac	注11)Cosmosil 5c18-MS II	Cosmosil C18 Econopacは既に生産中止のため。
ビタミンA	24, (1)⑤高速液体クロマトグラフ操作条件	記載なし	注入量:20μl	注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。一例として載せる。
ビタミンA	24, (1)⑥測定	試験溶液20μl 標準溶液20μl	試験溶液の一定量(例20μl) 同量の標準溶液	注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。ただし、標準溶液と試料溶液の注入量は合わせる旨を追記。
ビタミンA	24, (1)⑥測定	ピーク面積	ピーク面積または高さ	ピーク面積に限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。

ビタミンA	24, (1)⑦計算 試料中のレチノール含量 $(\mu\text{g}/100\text{g}) = \frac{\text{C} \times \text{V} \times \text{N} \times 100}{\text{W}}$	(ここへの入力省略, 本文参照)	分数の表記がわかりづらいため変更。
ビタミンA	24, (2)吸光度法 注9)	注13)	注の追加による番号整理
ビタミンA	24, (2), ①試験溶液の調製 注10)	注14)	注の追加による番号整理
ビタミンA	24, (2), ①試験溶液の調製 注14)	「なお、試料中に…カロテン画分とする。」 を追加。	妨害成分の影響がなければアルミニナカラム処理を省略してもよい。また、妥当性を確認できればアルミニナカラムの代わりにディスプローラカラムを用いることができる旨を追記。
ビタミンA	24(2)③計算 試料中の総カロテニン $= \frac{\text{mg}/100\text{g}}{\text{A} \times 1,000/2,592 \times \text{V}/\text{W} \times \text{N}}$ レチノール当量 ( $\mu\text{g}/100\text{g}$ ) = 総カロテニン $(\mu\text{g}/100\text{g}) \times 1,000/2 \times 1/3$	(ここへの入力省略, 本文参照)	分数の表記がわかりづらいため変更。
ビタミンA	24(2)③計算 計算式中の係数1/3 注13), 注15)	1/6	栄養表示基準の改訂により、カロテンからレチノール当量の算出が変更になつたため。
ビタミンA	24(3)高速液体クロマトグラフ法 注9), 注11)	注の追加による番号整理	
ビタミンA	24(3)高速液体クロマトグラフ法 注15)の中で2,386を用いて検定する。	最終行に「予め妥当性を確認した場合には、標準溶液の濃度範囲を広げることが可能である。」を追記。	「検定」という語句が適当でないため。 検量線の範囲及び濃度を限定せず、変更できるようにするため。
ビタミンA	24(3)①機器、試薬 注12)	注16)	注の追加による番号整理

ビタミンA	24(3)①機器、試薬	シクロヘキサン	シクロヘキサン	誤植のため。
ビタミンA	24, (3)②試験溶液の調製	$\beta$ -カロテンとして2~4 $\mu$ /mlになるように	$\alpha$ -カロテン及び $\beta$ -カロテン濃度が検量線の範囲内になるよう	$\alpha$ -カロテン、 $\beta$ -カロテン濃度が検量線の範囲内であれば測定可能であるため。
ビタミンA	24, (3)②試験溶液の調製	記載なし	注17) 野菜等についても、本抽出法を適用した後、けん化操作を行なうことでカロテンの回収率を向上させることが出来る場合がある。	サンプルのマトリックスによつては、直接ケン化抽出では抽出不足になる可能性があるため。
ビタミンA	24, (3)②試験溶液の調製	記載なし	注18) 試料マトリックスによつてはエタノールの代わりにヘキサシーアセトン-エタノール-トルエンの混液(10:7:6:7 V/V/V/V)を用いると、カロテンの溶解性が高まり回収率が良い場合がある。	サンプルのマトリックスによつては、エタルールのみでは抽出不足になる可能性があるため。
ビタミンA	24, (3)②試験溶液の調製	記載なし	注19) 予め、妥当性が確認できれば、カロテンの抽出回収率を向上させるために抽出時にイソプロピルアルコールを2ml程度加えてもよい。	サンプルのマトリックスによりカラテンが回収不足になる可能性があるため。
ビタミンA	24, (3)②試験溶液の調製	記載なし	注20) カロテンの含量が多く夾雑物の懸念がない試料であれば、けん化操作を省略しエタノールに溶解させて、直接高速液体クロマトグラフで測定することができます。その際、エタノールに代えてクロロホルムやヘキサン-アセトン-エタノール-トルエンの混液(10:7:6:7 V/V/V/V)を用いることとカロテンの溶解性が高まり、回収率が向上する場合がある。使用する場合は妥当性を確認すること。	サンプルのマトリックスによつては、エタルールのみでは抽出不足になる可能性があるため。
ビタミンA	24, (3)④標準溶液の検定	$\beta$ -カロテンの吸光係数 $E(1\%, 1\text{cm})=2,450$	$\beta$ -カロテンの吸光係数 $E(1\%, 1\text{cm})=2,500$	現行の食品添加物公定書に合わせた。
ビタミンA	24, (2)⑤高速液体クロマトグラフ操作条件	注13), 注14)	注21), 注22)	注の追加による番号整理

ビタミンA	24, (2)⑤高速液体クロマトグラフ操作条件	記載なし	注21)で移動相に添加できる酸化防止剤に α-トコフェロール等を追加。	HPLC条件の汎用性を高めるため。
ビタミンA	24, (2)⑤高速液体クロマトグラフ操作条件	記載なし	注入量:20 $\mu$ l	注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性 を高めるため。一例として載せる。
ビタミンA	24, (2)⑥測定	試験溶液20 $\mu$ l	試験溶液の一定量(例20 $\mu$ l)	注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性溶 液を高めるため。ただし、標準溶液と試料溶 液の注入量は合わせる旨を追記。
ビタミンA	24, (2)⑥測定	ピーケ面積	ピーケ面積または高さ	ピーケ面積に限定せず、HPLC条件の汎 用性を高めるため。
ビタミンA	24, (2)⑦計算	標準溶液20 $\mu$ l	同量の標準溶液	注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性溶 液を高めるため。ただし、標準溶液と試料溶 液の注入量は合わせる旨を追記。
ビタミンA	24, (2)⑧標準品	試料中のα-カロテン(ま たはβ-カロテン)含量 ( $\mu$ g/100g)= $C \times V \times N \times 100/W$	(ここへの入力省略、本文参照)	分数の表記がわかりづらいため変更。
ビタミンB1	25(1)①	カラム:逆相分配型、内径 4.6mm、長さ150mm	カラム:逆相分配型	カラム内径及び長さを限定せず、HPLC条 件の汎用性を高めるため。B2も同内容あり
ビタミンB1	25(1)①	標準ビタミンB1:国立衛生 試験所標準品「チアミン塩 酸塩標準品」	標準ビタミンB1:日本薬局方標準品「チアミ ン塩化物塩酸塩標準品」	名称変更のため。B2も同内容あり
ビタミンB1	25(1)①	酢酸緩衝液(pH4.5):…ろ 過又は遠心分離して	酢酸緩衝液(pH4.5):…必要に応じろ過又 は遠心分離して	必ずしも必要な操作でないため。
ビタミンB1	25(1)①	酵素溶液:ビタミンB1定量 用タカジアスターゼB	酵素溶液注3):酵素注4)	酵素を一製品に限定せず、汎用性を高め るため。注3、注4を追記し説明した。

ビタミンB1	25(1)①	0.01mol/Lリン酸二水素ナトリウム—0.15mol/L過塩素酸ナトリウム溶液(pH2.2)…2Lとする。pHメーターを用い、過塩素酸でpH2.2に	0.01mol/Lリン酸二水素ナトリウム—0.15mol/L過塩素酸ナトリウム溶液(pH2.2)…2Lとし、過塩素酸でpH2.2に	pH調整はpHメーターがなくても、pH試験紙等でも行えるため。
ビタミンB1	25(1)②	試料(1～10g)	試料(0.1～10g)	試料採取量を限定せず、妥当性を確認後、検量線の範囲内であれば変更可能であること。また、試料が生鮮食品の場合や均一化が困難な場合の対処法を注5)に追記した。
ビタミンB1	25(1)③	注3)	注6)	注の追加による増番。
ビタミンB1	25(1)②	30分間 烹沸水浴中で加熱し、	30分間 沸騰水浴中で加熱し、	「煮沸」は適切な文言ではないため。
ビタミンB1	25(1)②	ときどきかくはんしながら抽出する。	ときどきかくはんしながら抽出する。注7)。	抽出時の酸化防止および試料の種類により抽出効率を上げる方法を注7)に追記した。
ビタミンB1	25(1)②	酵素溶液5mlを加え、	酵素溶液5mlを加え、注8)、	リン酸エスチル型のB1を含まないか無視できる場合は、酵素分解を省略できる旨を注8)に追記。
ビタミンB1	25(1)②	37℃で一夜保温後、	37～40℃で一夜保温後、	タカジアスターゼBのメーカー添付の取り扱い説明書に40℃と記載があるため、温度に幅を持たせた。
ビタミンB1	25(1)②	全量を100mlとする。	全量を100mlとし試料溶液	試料の種類により、ろ過が必要な場合があるため。また、その際の注意も注9)に追記。
ビタミンB1	25(1)②	水を用いて活性ビタチエンジ…	なお、高速液体クロマトグラフによる測定において妨害成分の影響がある場合は以下精製を行う。水を用いて活性ビタチエンジ…	記載の精製操作を行わなくてもクロマト上に妨害成分が見られないければ精製操作を省略できるため。

ビタミンB1	25(1)②	活性ビタチエンジ(1.5g)を詰めたカラムに、	活性ビタチエンジ(1.5g)を詰めたカラム注10)に、	予め妥当性を確認できれば、記載のパームチツトカラムでなくとも、ディスポートミニカラム等で同様の精製操作ができることを注10)に追記。
ビタミンB1	25(1)②	試料溶液の適当量(ビタミンB1 5μg含有)	試料溶液の適当量(ビタミンB1 5μg以内を含有)	1μgより少ないと含量の試料もあるため、下限の1μgを削除した。
ビタミンB1	25(1)③	105°Cで2時間乾燥し、	105°Cで2時間乾燥し注11)、	別途水分を測定すれば、濃度補正も可能 B2も同内容あり
ビタミンB1	25(1)③	冷暗所で6か月は安定、6か月おきに調製する。注12)	冷暗所で6か月は安定、6か月おきに調製する。注12)	予め妥当性を確認できれば保存期間は変更可能なため。注11)に追記。注12)に追記。
ビタミンB1	25(1)③	1か月おきに調製し直す。注12)	1か月おきに調製し直す。注12)	同上
ビタミンB1	25(1)③	希釈し、0.1, 0.05及び0.02 μg/mlとする	希釈し、HPLC用標準溶液(例: 0.1, 0.05, 0.02 μg/ml)とする注13)。	予め妥当性を確認できれば検量線の範囲及び濃度を限定せず、変更できる旨を注13)に追記。また、精製操作により試験溶液の組成が変わった場合の注意も併記した。
ビタミンB1	25(1)④	HPLC用試験溶液20μlを	HPLC用試験溶液の一定量(例20μl)を	注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。注14)
ビタミンB1	25(1)④	注4)	注14)	注の追加による増番。
ビタミンB1	25(1)④	ピーク高さを測定し、	ピーク面積または高さを測定し、	ピーク高さに限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。注14)

ビタミンB1	25(1)④	あらかじめHPLC用標準溶液20μlを	あらかじめ同量のHPLC用標準溶液を 注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性 を高めるため。ただし、標準溶液と試料溶液の注入量は合わせる旨を追記。 B2も同内容あり
ビタミンB1	25(1)⑤	注5)	注15)
ビタミンB1	25(1)⑤	注6)	注の追加による増番。
ビタミンB1	25(1)⑤	注7)	注の追加による増番。
ビタミンB1	25(1)⑥	試料中のビタミンB1含量 $C \times V/V' \times 25/5 \times N \times 100 /W \times 10^{-3}$	(ここへの入力は省略、本文参照) 計算式に誤植がある。また、分数の表記 がわからづらいため変更。
ビタミンB1	25(1)⑥	V':カラム吸着液量(ml) V":カラム溶出液量(ml)	カラム溶出液量を限定しないようにするた め。
ビタミンB1	25(1)⑥	V':カラム吸着量(ml)	検出できないわけではなく、これらの添加 物を含む試料では抽出不足で正確に定 量できない可能性がある。
ビタミンB1	注1	…チアミンラウリル硫酸塩については、本試験法では回収不足となる可能性 がある。	これららの成分を含む場合は、以下の(3)の 方法で試験する必要がある。
ビタミンB1	注1	これらの成分を定量する場合、それぞれ異なる試験 溶液の調製法が必要となる。	25(3)にジベンゾイルチアミン等を含む試 料の分析法を記載した。
ビタミンB1	注1	HETIは総チアミンの概念に含まれるため、 HETを同時に分離定量し、チアミン塩酸塩へ 換算してビタミンB1としての合計量を求める 。なお、フェリシン化カリウムによるチオクリ ローム蛍光法では、チアミンとチアミンは分別不 可能であるが合計量として求めることができます。 。	HETはチアミンとHPLC法で分別定量がで きるため。

ビタミンB1	注2	遊離のB1	遊離のビタミンB1	「ビタミン」が欠落しているため。
ビタミンB1	注4	4) ためし打ちなどをとして、標準溶液0.1μg/mlと同じくになるように希釈を考える。バームチットカラム食荷のとき…。	14) ためし打ちなどをとして、検量線の濃度範囲内になるように希釈を考える。ただし、バームチットカラム負荷のとき…。	妥当性を確認できれば、検量線の範囲及び濃度を限定せず、変更できるようにするため。 注14)に番号変更
ビタミンB1	注5	Cosmosil C18 Econopac (ナカライトスク製)	L-column ODS[財団法人 化学物質評価研究機構]	Cosmosil C18 Econopacは既に生産中止のため。 注15)に番号変更。B2も同内容あり
ビタミンB1	注7	フェリシアン化カリウム濃度は、0.001～0.01%で高い感度を示す。	フェリシアン化カリウム濃度は、測定条件により、予め妥当性が確認できれば、変更することが可能である(例0.001～0.05%)。	0.01%濃度では反応不足となる場合があるため。 注17)に番号変更
ビタミンB1	25(2)④	試験管(a, b, c)。aには	試験管にヒル(a, b, c)。aには	語句の欠落のため。
ビタミンB1	25(2)⑤	試験溶液5ml中のビタミンB 1量(μg)=(b-c)/(a-b) 試料中のビタミンB1含量 (mg/100g)= $C \times V / V' \times 25 / N \times 100$ $/ W \times 10^{-3}$	(ここへの入力省略、本文参照)	分数の表記がわかりづらいため変更。
ビタミンB1	25(2)⑤	V' : カラム吸着量(ml)	V' : カラム溶出液量(ml)	カラム溶出液量を限定しないようにするため。
ビタミンB1	(記載無し)	(記載無し)	25(3)	ジベンゾイルチアミン等を含む試料の総ビタミンB1分析法を新たに追加した。
ビタミンB2	26(1)①	カラム：逆相分配型、内径4.6mm、長さ150mm	カラム：逆相分配型	カラム内径及び長さを限定せず、HPLC条件の汎用性を高めたため。 B1も同内容あり

ビタミンB2	26(1)①	標準ビタミンB2:国立衛生試験所標準品「リボラビン標準品」	標準ビタミンB2:日本薬局方標準品「リボラビン標準品」	名称変更のため。	B1も同内容あり
ビタミンB2	26(1)①	その他の試薬は、22 ビタミンB1	その他の試薬は、25 ビタミンB1	誤植のため。	
ビタミンB2	26(1)③	105°Cで2時間乾燥し、	105°Cで2時間乾燥し注3),	別途水分を測定すれば、濃度補正も可能なため。注3)に追記。	B1も同内容あり
ビタミンB2	26(1)③	冷却後、水で定容する	冷却後、水で定容する注4)	標準溶液の安定性を高めるため。	
ビタミンB2	26(1)③	冷暗所で6か月は安定、6か月おきに調製する。)。	冷暗所で6か月は安定、6か月おきに注5)調製する。)。	予め妥当性を確認できれば保存期間は変更可能であるため。注5)を追記。	B1も同内容あり
ビタミンB2	26(1)③	用時ごとに調製する)。	用時ごとに注5)調製する)。	予め妥当性を確認できれば保存期間は変更可能であるため。注5)を追記。	
ビタミンB2	26(1)③	0.1, 0.05及び0.02 μg/mlとする。	0.1, 0.05及び0.02 μg/mlとする注6)。	予め妥当性が確認できれば、検量線の範囲及び濃度を限定せず、変更できるようにするため。注6)として追記。	B1も同内容あり
ビタミンB2	26(1)④	試験溶液20 μlを	試験溶液の一定量(例20 μl)を	注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。	B1も同内容あり
ビタミンB2	26(1)④	ピーク高さを測定し、	ピーク面積または高さを測定し、	ピーク高さに限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。	B1も同内容あり
ビタミンB2	26(1)④	あらかじめHPLC用標準溶液20 μlを	あらかじめ同量のHPLC用標準溶液を	注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。ただし、標準溶液と試料溶液の注入量は合わせる旨を追記。	B1も同内容あり
ビタミンB2	26(1)⑤	高速液体クロマトグラフ操作条件例	高速液体クロマトグラフ操作条件例 注入量: 20 μl	注入量を追記した。	B1も同内容あり

ビタミンB2	26(1)⑤	注3)	注7)	注の追加による増番。
ビタミンB2	26(1)⑤	注4)	注8)	注の追加による増番。
ビタミンB2	26(1)⑥	試料中のビタミンB2含量 (mg/100g)= $C \times V \times N \times 100/W \times 10^{-3}$	(ここへの入力省略、本文参照)	分数の表記がわかりづらいため変更。 B1も同内容あり
ビタミンB2	注2	(記載無し)	ただし、試料中にビタミンB2リシン酸エステル型を含まないかは無視できる場合は、酵素分解を省略しても良い。	リシン酸エステル型のB2を含まないか無視できる場合は、酵素分解を省略できる旨を追記した。 B1も同内容あり
ビタミンB2	注2	タカジアスターBの中にビタミンB2が若干(約0.2mg/100g)含まれているため、	酵素分解に使用する酵素中にビタミンB2が含まれている場合は、	酵素を一製品に限定せず、汎用性を高めるため。また、ビタミンB2の量は製品により異なるため。
ビタミンB2	注4	Cosmosil C18 Econopac (ナカライトスク製)	Cosmosil 5C18-MS-II (ナカライトスク製)	Cosmosil C18 Econopacは既に生産中止のため。 B1も同内容あり
ビタミンB2	26(2)⑤	試験溶液5ml中のビタミンB2量 ( $\mu g$ )= $(b-c)/(a-b)$ 試料中のビタミンB2含量 (mg/100g)= $C \times V' \times N \times 100/W \times 10^{-3}$	(ここへの入力省略、本文参照)	分数の表記がわかりづらいため変更。 B1も同内容あり



ビタミンC	29(1)②)	50mlに定容する。	50mlに定容する注6)。	油脂コーティングされた製剤が使用されないと抽出率が悪くなるため、ヘキサ、で洗浄することを注6)に追記。	29(1)②)も同様
ビタミンC	29(1)②)	遠心分離(3,000rpm, 10分間程度)を行い、	ろ過または遠心分離(例3,000rpm, 10分間程度)を行う。	固形物の除去にろ過も効果的であるため。また、遠心分離条件を固定する必要はないため例とした。	29(1)②)も同様
ビタミンC	29(1)②)	この上澄み液を試験溶液とす。	不溶物を分離した後、5%メタリン酸溶液で適宜希釀し、総ビタミンC定量用試験溶液とする。	VC含量が高い場合、検量線範囲内に入れるために希釀が必要なため。また、試験溶液を総VCと酸化型VCの区別をつけた。	29(1)②)も同様
ビタミンC	29(1)②)	5%メタリン酸溶液40mlと海砂を加え、	5%メタリン酸溶液と必要に応じて海砂を加える。	最初から40ml加えると、50mlに定容するには困難であるため、40mlを削除。また総VCと同様、海砂は必要に応じ入れるた	
ビタミンC	29(1)③)	3週間ごとに調製する)	3週間ごとに調製する注3))	予め妥当性を確認できれば保存期間は変更可能であるため。注3)に追記。	29(3)③)も同様
ビタミンC	29(1)③)	(用時ごとに調製する)	(用時ごとに調製する注3))	予め妥当性を確認できれば保存期間は変更可能であるため。注3)に追記。	29(3)③)も同様
ビタミンC	29(1)③)	5.0, 10及び20μg/mlの溶液	5.0, 10及び20μg/ml注7)の溶液	予め妥当性を確認できれば、検量線の範囲及び濃度を限定せず、変更できることを注7)に追記。	29(3)③)も同様
ビタミンC	29(1)⑤)	総ビタミンC含量 (mg/100g) = C × V × N × 100 / W × 10 - 3 酸化型ビタミンC含量 (mg/100g) =	(ここへの入力省略、本文参照)	分数の表記がわかりづらいため変更。	
ビタミンC	29(2)③)	注2)	注8)	注の追加による増番。	
ビタミンC	29(2)④)	ビタミンC (mg/100g) = (B - A) / (B - C) × K × 100 / 10 × 100	(ここへの入力省略、本文参照)	分数の表記がわかりづらいため変更。	
ビタミンC	29(3)	注3)	注9)	注の追加による増番。	
ビタミンC	29(3)①)	カラム:順相型、内径6.0mm、長さ150mm	カラム:順相型	カラム内径及び長さを限定せず、HPLC条件の汎用性を高めたため。	

ビタミンC	29(3)④①	酢酸エチル(残留農薬分析用)2 mlを加え、 加え、	酢酸エチル(残留農薬分析用)2 ml(注10)を 2mlではエマルジョンが生じて上層が分取 できない場合があるため、予め妥当性を 確認できれば増量は可能であること(注10)
ビタミンC	29(3)④①	軽く振って脱水する。これをHPLC用試験溶液 試験溶液とする。	軽く振って脱水し、これをHPLC用試験溶液 とする。
ビタミンC	29(3)④②	記載なし	5%メタリン酸溶液2mlを正確に加えた後、 欠落していたため追記。標準溶液のオサ ソジン生成と条件を合わせるために。
ビタミンC	29(3)⑤	試験溶液20 $\mu$ lを…… HPLC用標準溶液20 $\mu$ lを…… …	HPLC用試験溶液の一定量(例20 $\mu$ l)を…… 同量のHPLC標準溶液を…… 注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性 を高めるため。ただし、標準溶液と試料溶 液の注入量は合わせる旨を追記。
ビタミンC	29(3)⑤	ビタミンCのピーク	ビタミンCのピークではなくビタミンCのオ サソジンのピークのため。
ビタミンC	29(3)⑤	ピーク面積を測定	ピーク高さまたは面積を測定 ピーク高さに限定せず、HPLC条件の汎 用性を高めるため。
ビタミンC	29(3)⑥	注4)	注11)
ビタミンC	29(3)⑥	注5)	注の追加による増番。
ビタミンC	29(3)⑥	(記載無し)	注の追加による増番。
ビタミンC	29(4)②	0.1 mol/Lヨウ素溶液 (mg/100g)= $8.806 \times f \times V/W \times 100$	注入量: 20 $\mu$ l 注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性 を高めるため。一例として載せる。
ビタミンC	29(4)④	試料中のビタミンC含量 (mg/100g)= $8.806 \times f \times V/W \times 100$	誤植のため。
ビタミンC	29(5)③①	約5.0gを精密に量り	分量の表記がわかりづらいため変更。 予め妥当性が確認できれば、試料採取 量を限定せず、検量線の範囲内であれば 変更可能であることを(注1)に追記。
ビタミンC	29(5)③①	注2)	注の追加による増番。

ビタミンC	29(5)③1)	L-アスコルビン酸2-グルコシド約1～50μgを含む。	L-アスコルビン酸2-グルコシド約1～50μgを含む(注3)。	予め妥当性を確認できれば、検量線の範囲及び濃度を限定せず、変更できることを注3)に追記。
ビタミンC	29(5)⑤1)	注2)	注4)	注の追加による増番。
ビタミンC	29(5)⑤1)	記載なし	高速液体クロマトグラフ操作条件例	HPLC条件は例とし、汎用性を高めるため。
ビタミンC	29(5)⑤1)	注3)	注5)	注の追加による増番。
ビタミンC	29(5)⑤1)	(記載無し)	注入量:10μl	注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。一例として載せる。
ビタミンC	29(5)⑤2)	検量線用標準液それぞれの一定量(例10μl)を10μlずつを正確に量り、	検量線用標準液それぞれの一定量(例10μl)を	注入量は限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。一例として載せる。
ビタミンC	29(5)⑤2)	ピーク面積から	ピーク面積またはピーク高さから	ピーク高さに限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。
ビタミンC	29(5)⑤2)	注4)	注6)	29(5)⑤3)も同様
ビタミンC	29(5)⑤3)	注5)	注7)	注の追加による増番。
ビタミンC	29(5)⑤3)	L-アスコルビン酸2-グルコシド( $(\text{mg}/100\text{g}) = (\text{A} \times 50 \times 100) / (\text{W} \times 1000)$ )	(ニコへの入力省略、本文参照)	分数の表記がわからづらいため変更。
ビタミンD	30(1)①機器、試薬	強化食品の分析にはD2を応じて、ビタミンD <sub>2</sub> またはビタミンD <sub>3</sub> を用いる	強化食品(注3)に関しては、添加された製剤に近年、強化食品に使用される製剤はビタミンD3が多いことを注3)に追記。	30(1)②1)けん化の項でジエチルエーテルを例としたため、必須ではないので削除。
ビタミンD	30(1)①機器、試薬	ジエチルエーテル	削除	

ビタミンD	30(1)①機器、試薬	ビタミンD標準溶液	ビタミンD標準溶液注4)	注4)に標準溶液を保存する場合は、予め妥当性を確認し保存条件及び保存期間を設定すること、また保存安定性の向上にはエトキシキンなどの酸化防止剤を添加する。専用容器である旨を追記。
ビタミンD	30(1)①機器、試薬	エタノールで0.2μg/ml	エタノールで0.2μg/ml注5)	注5)に予め妥当性を確認できれば、標準溶液の濃度及び範囲は変更可能である旨を追記。
ビタミンD	30(1)①機器、試薬	残留農薬試験用	残留農薬試験用注6)	予め妥当性を確認できれば、特級でも使用可能である旨を注6)に追記。
ビタミンD	30(1)①機器、試薬	1%(W/V)ピロガロールーエタノール溶液	1%(W/V)ピロガロールーエタノール溶液注7)	注7)に予め妥当性を確認できれば、ピロガロールーエタノール溶液は適宜変更可能である旨を追記。
ビタミンD	30(1)②試験溶液の調製	注3)	注8)	注の追加による増番
ビタミンD	30(1)②(1)けん化	注4)	注9)	注の追加による増番
ビタミンD	30(1)②(1)けん化	試料が油状の場合は…… ・液体の場合は5～10gを	試料(0.1～10g)注10)を	予め妥当性を確認できれば、試料採取量を限定せず、検量線の範囲内であれば変更可能であること及び試料調製時の注意を注10)に追記した。
ビタミンD	30(1)②(1)けん化	粉末については1%塩化ナトリウム溶液0～5ml加え、70°Cで3分間膨潤させる。	粉末については1%塩化ナトリウム溶液0～5ml加え、70°Cで3分間膨潤させる。	コートイング型のビタミンD製剤が添加されていなければ、膨潤は省略できること。また試料がデンプン質などでは抽出不十分となるため、加える1%塩化ナトリウム溶液を注12)に追記した。
ビタミンD	30(1)②(1)けん化	水酸化カリウム2g	水酸化カリウム2g注12)	注12)試料中のマトリックスの影響により、けん化が不充分になら上での酸化カリウムの添加量を増やすことが可能である旨を追記。

ビタミンD	30(1)②(1)けん化	ジエチルエーテルに溶解し	ジエチルエーテル等を用い	溶媒を限定せず、汎用性を高めるため。
ビタミンD	30(1)②(1)けん化	窒素気流下で	削除	溶媒留去方法を限定せず、汎用性を高めるため。
ビタミンD	30(1)②(1)けん化	記載なし	ホールピペット等を用い	溶媒を加える時には、ホールピペット等を使用し正確に加えることを明記した。
ビタミンD	30(1)②(1)けん化	ビタミンD標準溶液1ml, 2ml, 4ml	ビタミンD標準溶液1ml, 2ml, 4ml <sup>注5)</sup>	注5)に予め妥当性を確認できれば、標準溶液の濃度及び範囲は変更可能であることを追記。
ビタミンD	30(1)②(2) 分取	フランクションコレクターを連結する	必要に応じてフランクションコレクターを連結する	フランクションコレクターは必須ではないため。
ビタミンD	30(1)②(2) 分取	高速液体クロマトグラフの操作条件例 条件は、移動相にメタノール-アセトニトリル (1 : 9V/V) 流量 : 1.5ml/分 温度 : 室温 測定波長 : 254nm又は265nm	高速液体クロマトグラフの操作条件例 移動相 : メタノール-アセトニトリル (1 : 9V/V) 流量 : 1.5ml/分 温度 : 室温 測定波長 : 254nm又は265nm	HPLC条件は例とし、汎用性を高めた。また温度、測定波長は30(1)④に合わせた。

ビタミンD	30(1)②) 分 取	(通常保持時間は約12分間) 削除	保持時間はHPLC条件により変わるために、保持時間を限定しないため。
ビタミンD	30(1)②) 分 取	試料溶液及びビタミンD標準溶液150 $\mu$ lを…。 残留物をヘキサン-イソブロピルコール(99.6:0.4V/V) 200 $\mu$ lに	試料溶液及びビタミンD標準溶液の一定量(例 150 $\mu$ l)を…。 残留物を一定量のヘキサン-イソブロピルアルコール(99.6:0.4V/V) (例 200 $\mu$ l)に注入量を限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。
ビタミンD	30(1)③ 测定	測定用試験溶液100 $\mu$ lを	測定用試験溶液の一定量(例 100 $\mu$ l)を注入量を限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。また同量の測定用標準溶液を注入する旨を追記した。
ビタミンD	30(1)③ 测定	ピーク高さ	ピーク面積またはピーク高さ
ビタミンD	30(1)④ 高速 液体クロマトグラフ操作条件	高速液体クロマトグラフ条件 注入量:100 $\mu$ l	ピーク高さに限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。
ビタミンD	30(1)⑤ 計算	試料中のビタミンD含量 $(\mu\text{g}/100\text{g}) = \frac{\text{C} \times \text{V}}{100/\text{W}}$	HPLC条件の汎用性を高めるため例とし、注入量を追記した。
ビタミンD	30(1)⑤ 計算	入力省略	分数表記がわからづらいため。
ビタミンD		検量線から求めたビタミンDの濃度	検量線から求めた試料溶液中のビタミンD濃度 表現が分かりにくかったため。

		注1) 本試験法はけん化処理後、 $\alpha$ -トコフェロールを有機溶媒で抽出する方法であるため、食品中に酢酸トコフェロールが含まれている場合はこれらに由来する量も含めた $\alpha$ -トコフェロールの合計量が求められる。	食品添加物に酢酸トコフェロールが追加されたため。
ビタミンE 31(1)高速液体クロマトグラフ法	全般	$\alpha$ , $\beta$ , $\gamma$ 及び $\delta$	栄養表示基準の改定に伴う変更。
ビタミンE 31(1)①	注1)	注2)	注の追加による増番。なお、注の中で名称変更のため「国立衛生試験所」を「日本薬局方」に変更。
ビタミンE 31(1)①	ヘキサン—酢酸エチル (9:1V/V)	ヘキサン—酢酸エチル (9:1V/V)注3)	サンプルのマトリックスにより、抽出不足になる可能性があるため、その対処法を注3)に追記。
ビタミンE 31(1)②①	6ヶ月ごとに調製する。	6ヶ月ごとに調製する注4)。	注4) 以下を追記。「標準溶液を保存する場合は、予め妥当性を確認し保存条件及び保存期間を設定する。」
ビタミンE 31(1)②②	ヘキサン	ヘキサン注5)	分析操作のタイムラグや、サンプルのマトリックスの影響により、ビタミンEが壊れる可能性があるため。注5) 以下に以下を追記。「保存中の酸化が懸念された場合、予め妥当性を確認したうえで、ブチルヒドロキシトルエン (BHT) また

ビタミンE	31(1)②②	HPLC用標準溶液	HPLC用標準溶液 <sup>注6)</sup>	注6)に以下を追記。「濃度範囲は、検量線の直線性が確認できることを確認し、検量線の直線性が確認できる範囲とする。」
ビタミンE	31(1)②②	1ヶ月ごとに調製する。	1ヶ月ごとに調製する <sup>注4)</sup> 。	注4)に以下を追記。「標準溶液を保存する場合は、予め妥当性を確認し、保存条件及び保存期間を設定する。」
ビタミンE	31(1)③①	試料約0.5gを…	試料0.1～2g <sup>注7)</sup> を…	試料採取量を限定せず、妥当性を確認できれば、試料採取量は変更可能であるため、また試料採取時の注意を <sup>注7)</sup> に追記した。 31(1)③②)でも同様。
ビタミンE	31(1)③①	1%塩化ナトリウム溶液0.5ml	1%塩化ナトリウム溶液0.5ml <sup>注8)</sup>	サンプルのマトリックスの影響により、加える塩化ナトリウム溶液の量を変更せざるを得ない場合があるため、 <sup>注8)</sup> に注意を追記。
ビタミンE	31(1)③①	60%水酸化カリウム溶液1ml	60%水酸化カリウム溶液1ml <sup>注9)</sup>	サンプルのマトリックス及び酢酸dl- $\alpha$ -トコフェロール添加の影響で、通常のアルカリ濃度では、けん化不足になる可能性があるため、妥当性を確認できれば60%水酸化カリウム溶液を追記。
ビタミンE	31(1)③①	2,000回転/分で5分間遠心分離し、	遠心分離(例 2,000回転/分、5分間)し、	上層と下層が分かれればよいいため。条件を限定せず、 <sup>注10)</sup> に追記した。
ビタミンE	31(1)③①	ヘキサン <sup>注5)</sup>	ヘキサン <sup>注5)</sup>	分析操作のタイムラグや、サンプルのマトリックスの影響により、ビタミンEが壊れる可能性があるため。 <sup>注5)</sup> に以下を追記。「保存中の酸化が懸念される場合は、予め妥当性を確認したうえで、ブチルヒドロキシトルエン(BHT)またはエトキシキン等の抗酸化剤を添加する
ビタミンE	31(1)③①	試験溶液とする。	試験溶液とする <sup>注10)</sup> 。	必要に応じて試験溶液をろ過すること。またサンプル中の妨害成分の影響により、精製処理が必要になる可能性があるため、固相精製の例を <sup>注10)</sup> に追記した。 31(1)③②)でも同様。

ビタミンE	31(1)④測定	試験溶液の一定量(5～50 $\mu$ l)を 注入量は他の項目と表現を合わせた。なお、標準溶液と試験溶液の注入量は合わせる旨を追記した。	試験溶液の一定量(例 20 $\mu$ l)を 注入量は他の項目と表現を合わせた。なお、標準溶液と試験溶液の注入量は合わせる旨を追記した。
ビタミンE	31(1)④測定	ピーク面積	ピーク面積に限定せず、HPLC条件の汎用性を高めるため。
ビタミンE	31(1)⑤	ピーク面積または高さ 注2)	注の追加による増番 注11)
ビタミンE	注12)	移動相：酢酸—イソプロピルアルコール— ヘキサン(5:6:1000V/V) (5:6:1000V/V)	測定中に濃度によりビタミンEが分解する ことがあるため、移動相に抗酸化剤の添 加例を注12)に追記。
ビタミンE	31(1)⑤	記載なし	注入量を一例として追記。 注入量:20 $\mu$ l
ビタミンE	31(1)⑥	$\alpha$ , $\beta$ , $\gamma$ , $\delta$ -トコフェ ロールの含量 (mg/100g) $= C \times V \times N \times 100/W \times 10^{-3}$	分数表記がわかりづらいため。 ここへの入力は省略
ビタミンK	32(1)②	試料2g	予め妥当性がせせ確認できれば、試料採 取量を限定せず、試料採取時の注意を注 明であること及び試料採取時の注意を注 明であること及び試料採取時の注意を注 明
ビタミンK	32(1)②	アセトン アセトン 注6)	試料により、アセトン以外の溶媒で抽出し たほうが油出率が良い場合があるため選 択肢を増やした。アセトンから変更した場 合はジエチルエーテルへの分配がうまく いかないため、ヘキサン—酢酸エチル混 液(9:1 V/V)に変更すること及び予め妥 当性を確認する注7)。
ビタミンK	32(1)②	磨碎混合する。	試料によつては必ずしも乳鉢による磨碎 が必要ではないため、その他の手法を追 加。
ビタミンK	32(1)②	注8)	注の追加による増番。